

第 7 回 熊本市自治推進委員会会議録概要（案）

日 時：平成 23 年 7 月 8 日（金） 午後 3 時 30 分～ 5 時 30 分

会 場：熊本市市民活動支援センター内 会議・セミナー室

出席者：上野委員長、岩下委員、長塩委員、中島久美子委員、中島洋一委員、西村委員、平橋委員、松崎委員、吉田委員

欠席者：荒木副委員長

上野委員長	<p><b>1 開会</b></p> <p>ただいまから、第 7 回熊本市自治推進委員会を開催いたします。 議事に入ります前に配布資料の確認をいたします。</p>
事務局	<p>今日は、荒木副委員長から所用のため、欠席と連絡が入っております。 それでは、お手元に配付しております資料の確認をいたします。 (資料確認)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 7 回自治推進委員会次第</li> <li>・資料 1 「区民会議（素案）」</li> <li>・資料 2 「平成 22 年度 参画の手法、協働の形態の分類別件数」</li> <li>・資料 3 「平成 22 年度 参画と協働の取組 実績表について」</li> <li>・資料 3 別冊「平成 22 年度 参画と協働の取組実績表」</li> </ul>
上野委員長	<p><b>2 (1) 平成 22 年度参画協働の取組実績の報告</b></p> <p>まず、平成 22 年度の参画協働の取組実績の報告ということで事務局からお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、資料 2 と資料 3 につきまして、説明いたします。</p> <p>資料 2 は、参画の手法、協働の形態の分類別件数で、平成 22 年度の数字を挙げております。熊本市第 6 次総合計画の実施計画細事業毎に 2200 事業の調査を行ったものでございます。まず、1 の「参画の手法の分類別件数」は、ホームページ、市政だより等による積極的な広報活動、オープンハウス、現地見学会、シンポジウムから その他まで、14 に分類しておりまして、総件数としては 1,039 件、参画の手法が取り入れられているということでございます。また、参画に取り組んだ細事業としては、607 事業。この数字は、一つの事業で複数の手法に取り組んだものがありますので、重複している数字でございます。ちなみに、右側に 21 年度の実績を参考のために入れさせていただいているところでございます。右側のグラフは、この中から、オープンハウス、ニュースレター・パンフレット、アンケートを 3 ヶ年に渡って推移を表したものでございまして、参画の推移といたしまして、件数的には右肩上がりではないかと思っております。2 の「協働の形態と分類別件数」は、情報提供・情報共有から 後援、政策提案、事業協力、共催、協定・契約、その他と 7 つに分類しておりまして、22 年度の件数といたしましては 741 件。細事業で取り組んだ</p>

	<p>ものとして、449件。21年度は352件ですので、約100件増えているということでございます。それから細事業数で取り組んだものとして、449事業。協働の件数の推移のグラフは、情報共有、事業協力、共催を抜き出し、3ヵ年のグラフで表しております。こちら、傾向としては、右肩上がりであると思っております。それから、3の「市民参画・協働の取り組み数」は、事業数が814。これは、参画に取り組んだ607事業と協働に取り組んだ449事業のうち参画と協働が重複しているものがありますので、事業数として814事業。21年度が684事業で、事業数としては増えているということでございます。平成22年度の細事業数は全部で2200事業、平成21年度が1500事業で、700事業程増えていますが、これは、おもに城南町・植木町の合併などによるものがございます。</p> <p>続きまして、資料3をお願いいたします。まず、参画と協働の取組の実績調査ですが、平成22年度の調査時期は、平成23年2月に調査をかけております。対象の部署は、全ての課ということでございます。そして、対象事業としては、第6次総合計画実施計画の細事業、約2200事業の調査をかけております。それから、実績の分類の色分けということですが、前回2月の第6回委員会のまとめを行わせていただきまして、下の図を見ていただきますと、縦列で情報共有、参画、協働、横列で地域コミュニティ活動、市民公益活動、その他市政全般で分類をしたところがございます。別冊の実績表で、色分けについて説明をさせていただきたいと思っております。実績の分類についてお話ししましたが、全ての細事業の中から、参画と協働の実績のある細事業を局別にお渡しをしております。また、カテゴリー別に分類をして、協働の相手方のところを色分けしております。まず、青色につきましては、公共の利益や社会貢献を目的とした自主的な活動として取り組む事業として市民公益活動全般が青色でございます。それから、赤色で示しています部分は、市民公益活動の中から、地域の特性を活かした活動として取り組む事業ということで、地域コミュニティ活動ということですが、その中で、地域コミュニティ活動を特段赤で取り出しているところをご理解いただければと思っております。それから、無色については、その他市政全般ということでございます。2200の細事業のうち、「市民参画・協働の取り組み数」である814事業が、この表の中に入っているとご理解をいただければと思っております。また、青色と赤色の細事業は、分類と一致しないものを一部含んでいることをご了解いただきたいと思います。</p>
上野 委員長	はい。ありがとうございました。何か質問はありますか。
西村 委員	この会議は、自治推進委員会で、自治基本条例の37条に基づいています。この中で言われているのが、自治の運営の基本原則に関する重要事項について、自

治基本条例庁内推進会議で進め、自治推進委員会で議論するということです。この中で、情報共有という問題が抜けているんです。この情報共有と参画と協働の3つはセットで取り組まなければならない問題で、特に参画と協働を進める前提として情報共有があるのですから、この情報の共有の問題を具体的に明らかにしていただきたい。例えば、経営戦略会議というものがあります、いわゆる熊本市の最高意志決定機関。ここに、情報公開条例に基づいて情報を提供してほしいと要請したんです。どういう風に回答が来たかという、担当部局は、議事録がないというわけです。提供するものがないと。こういう状態なんです。最高意志決定機関の議事録は、結局、市民が見ることができないという状況になっているのです。極めて重要な問題だと考えます。どういう理由が分からないが、情報の共有がなされていない。自治基本条例の理念に反するのです。従って、この委員会も、また、庁内の推進会議も、こういう問題について、明らかにする必要があると思うんです。例えばもう一つ、パブリックコメントで、回答がいろいろあるわけですが、オンブズマン条例のときにこういう問題が発生しているのです。300以上の意見が出されて、実際の改正された問題は、たった1つです。そして、どういう風に回答がされてくるかといいますと、ものすごく面白いのです。「理解していただく項目」というのがあつたんです。修正にこれだけ意見が出ましたというのがありまして、例えば、男女参画共同は1,000以上の項目がありまして、1,000以上「理解していただく」と言うのです。ということは、行政の言っていることに対して、それを認めてくださいということなのです。こういう問題は、真に市民が参画していく、協働していく上で、情報の共有が前提ですから。ぜひお願いしておきたいのが、庁内の推進会議でこの問題を取り上げていただきたい。自治推進委員会でも、この問題を取り上げていく。そうしないと、何の為の自治推進委員会か分からない。自治推進委員会の任務は3つです。情報の共有と参画と協働と3つの自治の基本原則としてあるのですから、これから外れた仕事というのは、よろしくないと思うんです。この辺は、ひとつお願いしたい。

それから、もう一つは、今度の参画と協働の取組について、庁内の会議で準備された。非常に嬉しいし、前進があつたという風に思うんです。最初にお聞きしたときには、課長に、「企画課でやったんですか」と聞いたんです。そしたら、「いや、違うんです。これは、協働課を中心として、推進会議でやったんだ。」と言ったんですね。非常に素晴らしいと僕は思うのです。この問題についても、今度は、全体の特徴とか、情報共有と参画と協働の全体の特徴と、それから、どういう前進があつたのか、どういう教訓があつたのか、それから、どういう問題点があつたのかということ、全体として報告をしていただいて、その上で個別の問題があれば、我々は議論していく。行政の仕事というのは専門家で、24時間やっているわけですから、我々と違って、いろいろ問題も感じておられると思

	うのです。そういうものを出してもらって、市民の観点から、どこがいい、どこを直した方がいいのではないかと、というような議論に進めていかなければならないのではないかと思います。全体としての特徴や傾向や問題点、教訓、そして改善点を明らかにしていただきたい。以上です。
上野委員長	はい。ありがとうございました。後半の検証方法は、このあと皆さんとおはかりしながら、決めていくことになりましたが、西村委員が仰っていただいたような形でしか、現実的にできないし、市民の視点が生きるのもそういうことだろうと私も思います。それから、前半のご意見は、情報の共有は参画・協働の基本的な前提であるとのこと。仰るとおりですが、他方で情報公開、別途この法律でも動いて、役所の中の仕切りもあるんでしょうね。きっとこの中にも盛り込んでいるので、課長さんの見解をお伝えしてください。
事務局	はい。西村委員からパブリックコメントと情報共有ということで経営戦略会議の議事録等のお話をいただきましたが、自治推進委員会でそのような意見があったことと併せまして、私どももご意見を踏まえまして検討を進めていきたいと思っていますところでございます。担当が違うところですが、庁内の推進会議に入っておりますので、その中で論議させていただければと思っております。
西村委員	私たちが、市長に質問を出し、それに対して回答がある中に、情報公開の共有の問題を含め、基本的には、条例の改正、規則、要綱のときは、自治基本条例の所管課である市民協働推進課がやるとなっているんです。例えば、規則がありまして、出さないとなっている。そしたら、出す規則なり、要綱、条例改正は、市民協働推進課なんです。これは、私たちが市長に対する質問書の回答として出してありますし、そのときに、自治基本条例の庁内会議を持っていると、これが自治基本条例を推進していく組織なのだとは回答してある。その点を理解していただきたい。
事務局	検討させていただきます。
上野委員長	先程お話していただいた、取組の数量的な説明に関しては、全庁あげて相当な作業だったと思うんですが、この中身をどういう風に進めていくのかという話をしていきたいと思えます。 私から一つ要望があります。今後で結構ですが、数値が伸びていくことが、市民協働が進んでいくことの一つの証になっていくのしょうけれども、協働などと全く関係ない行政業務もあるのです。管理業務であったり、防災業務であったり。最終的に件数の分け方は、細事業の作り方になっているわけで、全体ボリュームとパーセントなど何がいいのか分かりませんが、うまく進んでいるものを把握する術を考えてもらえませんか。
事務局	パーセントで表すことですが、22年度は2200事業があります、21年度は1500事業あります。合併などいろいろな事情がありますけれど、事業は増

	<p>えていますが、パーセントは減っているという現実でございます。その辺については、特段の理由を言えば分かることですので、その辺の表し方については、何らかの工夫を検討させていただきたいと思います。</p>
<p>上野 委員長</p>	<p><b>2 (2) 検証方法について</b></p> <p>それでは、今日の議題の一番大きいものですが、検証方法の協議について、入らせていただきたいと思います。先程、西村委員からもありましたけれども、私たちには、この委員会として、自治運営の基本原則に関すること、情報共有・参画・協働の取組についての検証ということで諮問をされております。ただ、ここは、事業仕分けの場でも会計検査の場でもありませんので、全体の大きな方向性がきちんといっているのか、あるいは、こうやればこういう事業はうまくいくのにみたいなヒントであるとか、気づきであるとか、こういうようなことを重点的に教えていただければと思います。2200もあるんで、ぞっとしたのですが、いろんな整理の仕方、基準がないとできません。ということで、荒木副委員長や松崎委員の協力も得てたたき台のようなものを準備しております。</p> <p>(資料4、5、6配布)</p> <p>今、お配りしましたのが、どのような手順で評価しようかというようなご相談になります。資料は、22年度の実績資料となっております。ただこれは、ご覧になりましたら分かりますように、2200件全部出てまして、詳細なそれぞれの事業の目的であるとか、手法であるとか、こういうものまでは書き表すことが不可能なんです。ただ、大きな表題とか、概要的なものは書いてございますので、こういうものを少し参考にしつつ、少し私たちのほうで、もっと詳しく個別具体的なことについてもチェックをするようなサンプルをいくつか引っ張り出す。そして、そういうものを見ながら、個別の知見ではございますが、全体の課題やあるいは個別に対するさらなる手法であるというようなものを議論できればと考えました。それで、検証方法なんです、情報共有・参画・協働は、いずれも概念的にはきちんとして切れてしまうものでもなく、多少被さりながら、関わりあっているものですが、重点的にそういう風に考えられるものとして分けざるを得ません。それから、カテゴリー的には、地域コミュニティ活動といわれる赤い部分、それを含みます市民公益活動というような青い部分、それから市政全般の色のついてないもの、こういうような括りで分けると、3×3、9個のカテゴリーになります。これまでの会議の中では、情報共有・参画・協働、これは情報共有があって始めて参画が進むし、参画があって住民の能力が高まる毎に協働というのがさらに高いレベルになっていくような関係性もあります。できるだけ一体として考えていくような視点を持っておこうと考えています。それから、地域コミュニティ活動、市民公益活動、市政全般の3つのカテゴリーに分けてはどうでしょうか。それぞれのカテゴリー別に、3事業サンプリングさせていただいて、その</p>

	<p>サンプリング、抽出された課には、詳細な事業についての報告書を作っていた。そして、この私たちの委員会に担当者の方、あるいは課長さんにおいて、私たちの方で、そのケース事例を見ながらお話しを伺っていく、あるいは、少し意見交換をやるというようなイメージで考えています。1年で全ての事業を網羅するというのは、ちょっと無謀な話でもありますので、各局あたりを均等に、「うちの局は当たらない」と安心してしまわない程度に数年かけて違うところも含めながら、ローテーションで均等に検証できるような配慮をしてはどうかということです。評価シートにつきましては、資料5です。これは、それぞれの事業課の方が書いていただくこととなります。併せてその他資料も持っていて、私たちはこういうものを見ながら質問させていただくというイメージです。それから、資料6は、みなさん方がお話を聞いて評価していただくポイントを書いております。着眼点というのは、条例等で決まっております中から抽出して書いてございます。最初は、情報共有とか手法とか時期とか、こういうものに点数を割り振って、総計何点という通知表のようなものも考えてみたのですが、意外とそれってやりづらいんです。標準的なものが中々無いんです。ですから、量的なものではありません。質的なチェックになりますけれども、委員のみなさん方が事業課の話を聞かれて、手法についてもうひと工夫あるのではないかという気づきがいくつもあったら C だなとか、まあまあだなとか、このようなものかなという気がします。一番重要なのは、この特記の部分です。みなさん方の気づき、コメントが成績よりも、とても重要であり、そういうコメントが事業課に還ることによって、事業課の事業も改善しますが、市役所全体で共有されています。だいたい行政の仕事というのは、いい仕事も悪い仕事も含めて学び合っことしているんです。参照し合っているんです。このように学び合っていきますので、いい手法は多分広がっていくことになるのではないかと期待したいと思います。委員さんごとに、事業についての検証をまとめていただいて、最終的には、皆さん方の検証シートをもとにして、一つの事業について、A~Dという結論は出さざるをえないと思いますが、コメントについては全て活かしていくというように考えております。そして、一連のヒアリング、意見交換等が済みましたら、今年の検証については、全体の傾向、あるいは期待すべきこと、特徴、みなさん方が思われたことについて伺うとともに、具体的な事項について見て、そこから我々が得た知見、あるいは観点、また有用なものがあれば、個別事例について、この事例については、こういう風な改善を求めますというようなこともあるかもしれません。イメージ的には、このような進め方を、委員長、副委員長からのたたき台としてお示しをしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>岩 下 委 員</p>	<p>評価というのがひっかかります。最低限、なんらかの形で評価をしなければならぬとは思いますが、評価するということは、専門的に仕事を行っている人を</p>

	評価するということですね。
上野 委員長	仰られる意味は、私もよく分かります。私たちのところは、評価を専門とした委員会ではもちろんないです。だからこそ、検証という言葉になっています。ただ、担当課は自己評価ということで、自分の課のものを自分で評価してみてくださいということです。私たちのこの場で、検証結果が評価結果ですと出すのではなく、私たちに出示していただく資料として評価という言葉が入っていると思います。
岩下 委員	記入シートに、評価と書いてあるところと書いていないところがあるから。
上野 委員長	課長さんいかがですか。評価という視点についてのお話ですが、今、私が話した理解で構いませんか？このフォーマットの中に、評価の文字があるようですが。
岩下 委員	委員の名前を書く記入シートに、評価という文字があるのですが。
事務局	ABCDの判定のところですか？
岩下 委員	資料6の検証シートに参画の評価とか協働の評価とかあるでしょ。資料5の自己評価シートは問題ではないのですけれども。
事務局	シートの説明をさせていただいてよろしいでしょうか。 まず、資料5は、行政の方の「自己評価シート」ですけれども、この資料について説明をさせていただきます。これにつきましては、自治推進委員会で抽出していただいた事業につきまして、事業担当者から参画・協働の取組について書いていただいて、自己評価をするという様式でございます。各事業の検証をして、第6次総合計画の重点取組、また施策評価の報告書を企画課でとりまとめますが、その際に用います細事業概要の資料と整合性を図りながら、正副委員長協議の上でこのシートを作成しております。今回の検証のため、特に重点的な事業担当課が記入する欄は、この3番のところ。参画の取組に対して、まず積極的な情報共有、それから参画の機会の提供、市民ニーズ等の反映がその後どうなったかということ具体的に振り返っていただきたいと考えております。その上で、参画についての全体的な課題や改善点を記入し、事業課が自らAからDの4段階に自己評価をしてほしいと考えております。裏面の協働というところですが、こちらにつきましても、評価のポイントとして、役割の分担、事業効果の向上、信頼関係の構築と協働の全体的な課題や改善点、同じくAからDの4段階の評価について記入をしていただく予定でございます。さらに、23年度計画の欄を設けまして、その事業の方向性を書き込みできるようにしたいと思います。これは、あくまでも行政側が書くシートとご理解をいただければと思います。

	<p>続きまして、資料6は「検証シート」ということで、自治推進委員会の皆さま方に検証の際に記入していただくシートでございます。まず、事業担当課が提出をしました自己評価シート、それと併せまして、事業の詳細が分かるその他資料を事前に郵送をいたします。委員の皆さま方には、自己評価シートをご覧いただきながら、太線の枠をご記入いただければと思っております。なお、太線の上の部分が参画の検証、下の部分が協働の検証となっております。ただ、それぞれに昨年の第2回の会議に荒木副委員長の方からご提出していただいた資料、参画・協働の条例作りがありました、参画(参加)の通則、また、本市の市民公益活動指針にございます協働の原則を基にしまして、これを正副委員長と協議の上、着眼点を設けさせていただきました。これらの着眼点はその右にあります自己評価シートの該当番号の欄、資料5の評価のポイント、参画ですと、 、 、 協働ですと、 、 、 に該当する番号でございます。これを参照にさせていただきたいと思っております。また、委員の皆さん方には、参画と協働の取組の意見の提案をご記入させていただきたいと思っております。また、A から D での評価というか判断をお願いできないかと思っております。先程、参画の評価ということで、ABCD ございましたが、言葉的には、これは参画・協働の検証結果、検証の判断ということでのご理解をさせていただきたいと思っております。また、検証を行う回には、事業の担当課から補足説明や質疑応答を予定しておりますので、補足説明等を踏まえまして、意見等の追記や修正を行っていただき、事務局において報告書にまとめたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。</p>
上野委員長	<p>一つ、私からよいでしょうか。自分が確認していなかったのですが、この資料6「検証シート」は、委員の皆さん方の手持ち資料でよいですか？これに書いていただいて、委員会としては、出していただいたものを集約して一つにするということでもいいですか？</p>
事務局	<p>はい。</p>
上野委員長	<p>他に、ご質問やご提案がございましたらどうぞ。</p>
西村委員	<p>自己評価シートは非常に大事だと思います。これに基づいて、今回の調査をしたということですか？</p>
事務局	<p>違います。</p>
上野委員長	<p>具体的に、2200の中から何本か拾ってこれを書かせるということです。</p>
西村委員	<p>これに基づいて全庁的な調査をしたということではないんですね？</p>
事務局	<p>そういうわけではございません。</p>
西村	<p>全庁的にこれで調査をやらしてもらわなければなりません。僕は、これを全庁的</p>

委員	にやられたかと思ったのですが、すごいなと思ったんですよ。ぜひ、これでやってほしい。他の課は、このような調査をできないのです。これができるのは、外部の自治推進委員会、協働課が中心としたところしかできないのです。これで、やってもらわなければならない、これがひとつ。それから、もうひとつは、この中身の話ですが、それぞれの課の事業の目標とかはこれには入っているのですか。上位の目的となっているのですけれども。
事務局	その一番上、細事業の概要というところに目的、目標が入ってくると考えております。
西村委員	言葉として明確にそれぞれの目標と数値とそれから到達した現在というこの二つが明確にならないと、分からない。これによって、大体いろんな問題の大枠は分かるわけですから。それは、ぜひ入れていただきたい。事業の目標、到達点です。自己評価で出来るわけです。
上野委員長	西村委員の仰る意味も分かるんです。多分、ボンと出されても、私たちは、この事業が何するか分からない。だから、事業のスキームとか、事業が何を達成しようとしているかはこの様式だけではつかめないのも、例えば、予算要求書とか、あのようなイメージのようなものをつけてもらえますか。
事務局	当然、今回抽出していただいた事業につきましては、事業概要や内容が分かるものについて、事業担当課から添付資料をつけていただこうと思っております。それに併せて、抽出事業に関しては、担当課を呼んで説明をして、質疑応答をしていただこうと考えております。よろしくお願いたします。
上野委員長	それぞれの事業の目的や、外部の市民とのこれまでの関わり、こういうものの中から、一つずつ高めていかないといけません。いきなり東京の三鷹のようになるわけではありません。現状を知る意味でも、背景情報も必要かと思えます。他に、ございますか。
中島久委員	参画・協働の自己評価という形で、実際、行政側のほうからの自己評価シートをお出しいただくんですけれども、協働というところには、相手方というところがありますが、協働の相手方の想いが読めないことが気になります。ここの部分が、市役所の評価の部分はいいいのですが、協働した相手方のことはどうするのでしょうか。
上野委員長	それは、担当課の方に、「あなたたちはいいと言っているけど、それはどういう理由でよいと言っているんですか」と聞くしかないですね。
中島洋委員	個別に検証を行って協議をする際の視点を多少考えていたのですけれども、今、いただいた資料を見ますと、出来上がっているのですが、私としては、評価、検証をする必要があるのも、このようなシートがあるのですけれども、協働の理念とどのように合致したのかということが重要だと思えます。そのときに、その評価基準として、私が思うのは3つあるのですが、一つは目的の共有があるので

	<p>す。それから情報の共有。それと、一番のエッセンスは役割分担です。この3つが重要だと思うのです。今、中島さんが仰ったように、協働相手の満足感、それから共感、問題点、それから気になることを入れ込んでいただいて、そういうものを入れ込んでいただいて、担当課の情報としてそれらが出てくると思います。そしてもう一つ、平成22年度の事業を、テンプレートのようなきちとしたもので示されるとわかりやすいです。それからもう一つ、協働について考えて思うのですが、簡単に協働とは、今までの市政とは違って、ややグレーゾーンなところにポイントがなければならぬのです。小さなコミュニティで機能するようにするのが協働のポイントだと思うのですけど。協働という言葉は、様々な潜在ポテンシャルを発見したり、活用することに繋がっていかないと意味がないと思います。最終的に、それが地域力を上げていくことが、この総力を上げていく秘訣だと思います。このような考えを申し上げたかったのです。それと、もう一つ、前回の委員会でも申し上げたのですが、あまり硬く精密にするよりも、緩やかな協働、そういう形で進めていくことを意見として申し上げます。</p>
上野委員長	<p>はい、ありがとうございます。今、中島洋一委員が情報共有とか目標共有、役割分担と仰られましたけれども、いわゆる公を形成するもの、官だけではなくて、市民や、非営利団体や企業とやる、こういう考え方は、一般化してきているので、取組実績にどれほど反映されていくのを見ていくのが、私たちのミッションだろうと思います。</p>
中島洋委員	<p>いわゆる、第3セクター、産官学民による協働があります。</p>
上野委員長	<p>はい、先程、たくさん有用な気づきのポイントを仰っていただきました。具体的な話を聞いて意見を交わす中で、うまくキーワードになっていきますならば、こういう作業表にそのような観点を落としていくことで、私たちの仕事も効率化していくようにしていきたいと思います。今日は、これまで決まってきた条例その他で規定されているカテゴリーで以上の観点が示してある。具体的な話は、中島洋一委員が仰ったとおりだと思います。</p>
事務局	<p>検証評価シートにつきましては、このご意見を踏まえて、こちらでも検討させていただきます。よろしければ、正副委員長にご相談の上で、決定をさせていただきたいと思います。</p>
上野委員長	<p>はい。ぜひ今のような、情報共有の中には、こういう観点があるというような視点をもう少しお伺いしていただきたいです。今日もたくさん言っていただいたので、それを活かしたものにしていきたいです。</p> <p>松崎さんは、一番ベーシックな部分でお知恵をいただきましたが、いかがでしょうか。</p>
松崎	<p>私は、今回は、いくつかの事業を抽出して自己評価をしていただいた上で、こ</p>

委員	<p>この場で私どもも、いろんな指標、それから自己評価について、市民側として、「それって本当に参画なのですか」とか「もっと他の方法が考えられませんでしたか」とか、「協働に持っていくためには、もう少しこういうところも考慮していただければ、もう少し効率的でかつ多くの市民の意見を反映できるのではないですか」とか、そういうような私どもの気づきが、この検証シートの中に入りこんでいくと、担当課も「あっ」と気づいてもらえるところもあるでしょうし、その後の事業に繋がっていくと思います。私たちが評価するという言い方は、委員の皆さんには抵抗があるかもしれませんが、とりあえずは一回やってみるということで、私たちとして、それぞれの立場からのご意見を担当課の方にお伝えするいい機会だと思っています。こういうことをして、行政の担当課にも、参画協働を進めていっていただく、ひとつのきっかけになればと思って、私はこの検証シートを見させていただきました。検証の判断というところで、今はこのぐらいの段階かな、「まあまあ」とか、「全然だめだ」とか、委員の方にばらつきがあっても、それはそれで構わないと思いますので、一回やってみていいかなと思います。この委員会、また続きますので、とりあえずこれを一回やってみることで、次のステップへと見ておりました。</p>
上野 委員長	<p>はい。ありがとうございました。多分、今、行政職員も一生懸命勉強して、こういう理念の大切さというのは、常識化しているんです。ただ、仕事のやり方、あるいはカウンターパートとしての市民や利益団体との関係性、こういうものというのは、地域の特性がありまして、そういうものの中で進んでいるものもあれば、そうでないところもあるかもしれません。分野もずいぶん違いますので、ここで、もし少し優良事例が見つかることができれば、できれば「そういうものもあればいいよね」と褒めてあげることできるようになるかもしれません。このようなイメージでよろしいでしょうか。作業しながら考えていくことでよろしいでしょうか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p><b>2 (3) 今後の進め方について</b></p> <p>それでは、次に、これを踏まえて、この2200の事業からどれをやりましょうという話ですが、今日、ご覧いただいているのではないかと思います。とりとめもないので、当面、AとBの項目ですが、割と重要視していくカテゴリーに含まれているのではないかなと思います。私のほうから、事務局にお願いしまして、各局からできるだけ満遍なくと、全て網羅できませんが、これは面白いという案をプリントしてもらいました。これにこだわるものではありませんが、選んであるものの、「何で選んだのか」、「この辺が特徴です」という部分を説明いただけますか。</p>

事務局	(事務局より簡単に説明)
上野委員長	いかがでしょうか。仮にということで、10選んでいただいておりますが、Aの地域コミュニティ活動で3件ほど、市民公益活動で3件ほど、みなさん方考えておられるものも教えていただいて、選んで、担当課の方に作業・ヒアリング等のお願いをするところまで決めたいと思います。皆さん方で、関心があるところ、見たかったところがありましたら、出してください。
西村委員	AとBの1～5とありますが、取り上げた目的、何を明らかにしたかったかの説明がないとわからない。何を委員に議論して欲しかったのか。
事務局	この事業につきましては、全部、協働まで事業が進んでいるという事業です。協働の中で、うまくいったのか、うまくいかなかったのか、また参画の手法としてこれで良かったのかというようなことを含めまして、検証をしていただきたいと思っております。検証を踏まえまして、今後の取組の質の向上に努めてければと思っております。
上野委員長	抽出されているものに、私が注文をつけたのは、「各局に固まらない」ということです。「市民生活局」というところを出してしまえば、そこで終わってしまうので、全部の局の中から選んでくださいということです。結果として、全く出来ていないものを出してもしょうがないので、今回については、割と取組が進められているものを見ながら、その向上であるとか、課題であるとかを探ってみましょうということです。
西村委員	そうしますと、今回出されているものは、協働についての課題ですね。協働が進んでいると、それから問題があると。そうしましたら、ひとつひとつ簡単でいいから、例えば、植木の維持補修の説明をしていただけませんか。何が進んだのか。
上野委員長	分かる範囲でいいので、魅力を簡単に説明していただけますか。
西村委員	それから、何ページに掲載されているのか教えてください。
事務局	(事務局より簡単に説明)
上野委員長	なかなか選考は難しいのですが、事業名、参画・協働の手法の展開具合、そして皆さん方の興味分野、このあたりで決めないというのがないと思います。
西村委員	これは、10ヵ年計画の中のものですが、市の重点計画というものがありますよね。ここは絶対押さえるというのがあります。この重点政策との関係はどうですか。そうしないと、熊本市の10ヵ年計画を進めていくには、中心課題が進まないといけないのです。この中心課題との関係です。
上野委員長	西村さんが仰られるのは、大事なものを扱おうという考えですね。ただ、もう片方で、重点政策というのは、もっと広いものなので、入り込んでいる可能性

	<p>はあると思います。</p>
西村委員	<p>今、話を聞いてもよく分からない。調べた訳ですが、まず、数字が出てこない。どういう目標に対して、どういう風な結果が出たのか、その中で、どのような教訓・成果があったかと。例えば、今、聞いた中でも、建設の維持費がありますね。行政の最初の予算は100万だったが、協働で50万に減ったら、これも成果ですよ。参加がどれくらいだったら、どういう形で市民の方々に参画してもらったのか、議論をしてもらったのかという教訓があるはず。それから、改善すべき点があるはず。そういったものを、抽出する以上は出してもらわないと、議論のしようがない。</p>
松崎委員	<p>西村委員の仰ることは、よく分かるんです。だから、自己評価シートに担当課にそういうことを含めて、自己評価を書いていただくのです。</p>
西村委員	<p>去年もですが、企画課は、評価シートというものを全事業出したんです。そして、企画課の話によると、8月には集約できると言ったんです。</p>
上野委員長	<p>それは、事業評価でしょう。私たちの仕事とは、別の評価です。観点が。</p>
西村委員	<p>一緒にないためです。それはなぜかということ、行政運営の原則と自治運営の原則は一緒です。これを、市政運営の原則が、参画・協働・情報共有を前提というのが基本です。この基本で、市政運営が進められなければならないのです。これで、事業が具体的にすすまなければならないのです。だから一緒なんです。私が言いたいのは、具体的にこのように出される以上は、問題や教訓は出してもらわないといけないということです。行政は、もう自己評価はやっているんです。何年も前から。問題はそれを単なる自己評価ではいかんということで、この市民の目をいれて、より客観性をもった効率性をもった評価にしていかなければならないということが、課題なんです。</p>
中島洋委員	<p>私は、いつも西村委員と色合いが違うようなんですけども、先程、ゆるやかな協働から入って欲しいと私は言いました。もうひとつ違う視点でいうと、あまり拙速にやりますと、今まで大体行政主導であるものは、形式だけの参加であるとか、一方的な情報の提供であったり、共有であったり、形式的な意見の聴取であったり、そういうのが多いと思うんです。パブリックコメントひとつ取っても。本当に、パブリックな意見が求められているかということ、ほとんどそうでないと思うんです。熊本市はPI(パブリックインボルブメント)巻き込むという施策をずいぶん細かく落とし込んでいるんです。そういうものを使いながら、小さなモデルを使って、その地域の住民、不特定多数を巻き込むということに主眼を持たれて、私は、緩やかにスタートしたほうがいいと思います。</p>
長塩委員	<p>大体、ピックアップの話や、抽出する事業数も、そんなに回数がないので、委員長が仰った内容でいいと思います。それ以上は特に、事業内容はこれから詳し</p>

	<p>く教えてもらえるそうなので、それでいいと思います。その中の検証シートを考えたときに、私は、ここにはあがっていないですが、実際に大学のときに、熊本市と協働事業をやった経験があるので、検証シートを作成したりとか自己評価シートを作るうえで、検証シートの成績を上げるために、協働の成果が低下するのは良くないと思います。それから、PI の話が出たのですが、ある程度やるところをやって、行き詰っているのかと思っているので、緩やかにという話も出ているのですが、今やっている中で、難しいかもしれませんが、学校地域推進経費と夏休み障がい児関係とか、緩やかに他の課と繋がるかもしれないというもの、他の課と繋がれば、手が伸びるところが広がるかもしれないというような話ができればと思いました。協働・参画とはずれるのかとは思いましたが、最初は、経費とかを考えないといけないと思っていたのですが、どれだけ地域力をあげていくかという話になったときに、どれだけ相手とつながれるかが重要かと思います。地震で、一方通行しかないとそれが切れてしまえばおしまいということを感じました。あちこち手が伸びていて、繋がっていたら、一個切れても大丈夫ということが出てくるので、結局、そこを求めてこのような話をしているのかなと考え方が自分の中で変わりました。それを受けて、検証シートの中でも、他と繋がるならば、どこか可能性があるかということを入れていくといいかと思いました。</p>
<p>上野 委員長</p>	<p>行政の傾向としては、専門に特化していますから、どうしても縦割り傾向が強まります。ですから、市民の目で見られて、例えば福祉と医療が協働するとか、いろんな方法があるかもしれません。ぜひ、それは気づかれたら、コメントとして出していただければと思います。それから、少し言われたコストについては、もちろん行政全般、効率的にやるといことは、国民が求めていることです。他方で、協働や参画がただ働きの NPO や行政が本来やるべきことを市民に振り分けてしまうようなことはやってはいけないということも、常識的になっております。予算削減のための手法になるのは、逆に指摘する必要があるのかもしれません。そういう意味で、まさに、委員として地縁団体、NPO の皆さん方に入っているのだと思います。</p>
<p>西村 委員</p>	<p>私は、自治推進委員会は、何を原則として、何を外してはいけないかという課題を明確にして、進めなければいけないと言いたいわけです。言われるように、緩やかにというのももちろんいいですよ。個人的にゆるやかな意見を言われても結構です。問題は、委員会としては、自治の運営の原則に基づくということは、いわゆる情報公開と参画・協働の原則を進めなければならないということです。だから、協働だけではなく、総合的に3つを押さえなければならない。そういう議論をすべきだと言いたいのです。中島洋一委員が緩やかにと考えられるのは、それは結構です。実際的には、それぞれの状況の中で進むんです。緩やかなものもあるし、そうでないものもある。問題は、原則をゆがめるといようなことは良</p>

	くないということです。
上野 委員長	<p>いろいろ、意見をいただきましたが、多分、仰られることは、ニュアンスの違いであって、そう大差はないように私には聞こえます。西村委員が仰られたように、情報共有・参画・協働は一つのセットの問題として、各カテゴリーで扱っていきますので、分類して、ここがたまたま協働というのが、情報共有もあり参画も進んで、協働の高いステージに行っているものから優先的に取ってあるとご理解いただければと思います。私たちのほうで実際に検証していくときには、仰られたように、さらに事業効果として市民協働をやった方がいいのかという話も当然出てくるかもしれませんが。こういうのも含めて、事業効果というものもどこかに出てくるとは思います。ただ、私たちが求められているのは、それぞれの事業を組み立てていくときに、もっと効率的な協働や情報共有、自治の本旨にのったような視線ができないかなという気づきが求められていますので、そのあたりを中心に、私たちの仕事の範囲内で、様々な事業全般のスキームや費用や、これまでの変化などもお尋ねしていければと思います。</p> <p>それで時間も経ってしまいましたが、まず、Aの方、5つ。私が見て思いましたのが、植木の事業というのは、熊本市内の真ん中でできるとは思いませんが、全国的に言われる協働の事業としては、まさに住民の能力が発揮されていて面白そうだなと伺えます。それから、市民生活局は外せないかなと思っております。それから、学校のものはあまり面白くないなと思いながら、美化活動かなと思ったのですが、そのあたり皆さん方の好みで構いませんので、見たいのがあれば言っていただけませんか。</p>
中島洋 委員	<p>私は、選択のキーワードだけを選んできたので申し上げます。環境と健康と地域、あるいは地域特性というキーワードを挙げています。環境のカテゴリーでAの2。地域というのは市民生活のA3。それから、同じ範疇になるでしょうが、Aの5。この3つを。それから、Bは健康のカテゴリーで、Bの3。それから、地域あるいは地域特性で、Bの4を選択します。</p>
吉田 委員	<p>現在、東日本大震災で非常に災害に対する関心というのが高まっていると思います。そういう中で、ここには挙がっておりませんが、1ページの裏にあります、自主防災クラブ、それぞれの自治会でそういった組織を作られているんです。熊本市内でも、まだ100%いないんです。だから、こういったものに、どんどん関心が高まっていて、作ろう作ろうとしていくときに、そういった話合いをするなり、まちづくりの基本的なところ、お互いを助け合う、お互いのきずなを深め合うといった意味でも、調べてはどうかと思います。この手法をされた担当の方にいろいろ聞けると思うので、やってみたいと思います。よかったらお願いします。</p>
上野	<p>危機管理防災室の事業を分けてしまうと、ハザードマップとかが検証出来ない</p>

委員長	<p>んですね。ですから、細事業では検証がやれないので事業全体を見れると良いのではないかと思います。</p>
平橋委員	<p>今、吉田委員が仰ったように、私も、ご提案いただきたいとお聞きしたときに、真っ先にそれをおもいました。私たちは、安心・安全なまちづくりということを目指して生活しているわけです。実は、今日、民生委員として分厚い資料をいただき、災害時要援護者支援というのを行いました。要援護者、高齢者から身体障がいの方、いろいろな方がいらっしゃると思いますが、まず、一人ひとりの面倒を見て、見守りをしていくところですが、いざ、水害だけではなくて、いろんな災害が起きたときに、どう助けるかというようなスキームができております。まず、連絡が取れないときには、隣近所でそれを確認するというようなことも含めまして、そういう図ができております。それを一応地域の役員が持つ、それからご本人が持つ。ご本人には、災害があったときの避難所までカラーでついたものです。だけど、果たしてその地図を見ながら避難できるのだろうか。ただ、形だけではないかという気がいたしました。そういうことの見直しも、きちんとできるのであれば、もっときちんとした要援護者の仕組みができていくのではないかと考えております。薄い1枚のものですが、無駄遣いの費用を使っているのではないかというような資料を渡されて、冷蔵庫に貼ってくださいともらったんです。今日、明日、生活をしていく人が、安心できるものが良いと思います。もちろん動物愛護の事業の抽出があってもいいです。西村委員、中島洋一委員が仰ったことも聞いていたのですが、その前に、もう少し生活者の視点を見据えたものの検証も必要なのではないかと思います。</p>
上野委員長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>Aの方から見ますと、防災が2つ出ましたが、事業の性質から言うと、ひとつは危機管理防災室という全体のシステムをやっていくところですが、それから、もう一つは、地域保健福祉という人に接した防災の話です。お二人で防災一つ決めていただいていると思いますが、どちらが良いですか。</p>
事務局	<p>委員長、今、防災の話が出ましたが、事務局としては、防災関係は全庁的な取組ですので、地域コミュニティ、市民公益活動ではなく、市政全般という形での検証はいかがでしょうか。</p>
上野委員長	<p>Cのカテゴリーに入れるということですね。平橋さん、よろしいですか。</p>
平橋委員	<p>はい。</p>
上野委員長	<p>では、Cの中で予約しておきます。それから、3つ取っていいと言われたのですが、さっき言った河川とまちづくりサポーターと学校地域連携というのが、中島洋一委員からありましたけれども、他にご意見ありますか。これでよいですか。</p>

岩下委員	市政全般というのは、選ぶことはやるのですか。
上野委員長	やります。今日は、AとBですが、最後に残り全部を対象としてCを選びます。
岩下委員	こういう感じで選ぶのは、1回で終わりですか。
上野委員長	今日、決めて、担当課を呼び出して、資料を作って、私たちが聞くということです。今年は、これを9課やらなければならない。9つの課を呼んでくるんです。だから、Aとして地域コミュニティという地縁活動をベースにした取組を3つ選び、Bとして少しNPOさんとの連携というようなものが入りそうなものを3つ。この6つを今日選びたいと思っています。
岩下委員	事前に郵送で届いた通知文書では、自分の関心のあるものを選んで来てくれと書かれてありましたが、今日のような話を聞いてから考えて結論を出せばいいけど、なんかそのあたりに問題があると思います。内容が全部分からないうちに、決めてしまうというのと、こういう話を聞いて判断して出すのでは、だいぶ変わってくると思うんです。出ている内容そのものが、私はどうかと思うんです。どうしても、今日決めないといけないんでしょうか。
上野委員長	スケジュール的に厳しいので、岩下さんのお考えになったものがあれば、ぜひ事業を出してください。
岩下委員	そしたら、だんだん出てくるではないですか。
上野委員長	まだ、出されていいですよ。それぞれ、活動されている部分も違うので、ぜひ見たいという部分も違うと思うんです。多分それは仕方ないです。
岩下委員	仕方ないのですが、考えた視点が違うんです。
上野委員長	最初の5つは、私のほうが、選び方をおおまかにお話して、行政の中の取組を見て、比較的私たちが参画や協働について議論できる取組になってそうな事業を、各局の中から抽出してもらったんです。
岩下委員	今日、決めないといけないのでしたら、今日、決めましょう。
上野委員長	よろしいですか。
岩下委員	そうであれば決めましょう。
西村委員	最初の行政の話聞いてみたんですが、資料は6月いっぱい配布すると言っていたんです。こういう議題も。僕はそのつもりでいたんですが、今日もこのよ

	うになっております。やはり、我々も読んで考える準備が必要なんです。そして、発言をしないといけない。たくさん時間は無いわけです。そういった意味では、効率的にやるためにも、事務局が何でこれを出したかはっきりとしなかったではないですか。それから、情報共有が抜けている。最初に考え方をはっきりしてほしい。こういうところを改善しないといけないと思います。
上野 委員長	<p>仰られているのは、私の準備の仕方も悪かったのでしょうか。なにせ、初めてなものですから、2200の事業をどう料理するのか。ただ、仰られたようなご意見は、次回Cを選ぶときに、きちんと学習をして選んでいただいたものを出していただく。あるいは、委員の皆さんから「この辺質問があるから、準備してくれ」と事前に事務局まで言ってもらえれば、そのような準備もしてもらえenと思います。</p> <p>では、この中から決めさせていただきます。申し訳ありません。防災はCということで、ここに出ているAに関しては3つですね。Bはまだ2つですが、何かありますか。</p>
松崎 委員	チャレンジ協働事業の委員として検証をさせていただいた事業を除き、文化とこのをいれていただければenと思います。
上野 委員長	具体的にはどれですか。
事務局	22年度のチャレンジ協働事業をやっている事業ですか。
松崎 委員	いえ、こちらはある一定の検証をやっているので、それと障がい児と農業後継者は意見が出たので、それ以外で私が考えたものは、文化です
事務局	具体的には、文化活動支援経費というところでしょうか。
上野 委員長	細事業名はわかりますか。文化活動支援経費でしょうか。
松崎 委員	文化活動支援経費です。実際に、参画と協働どちらにもがついているので。
上野 委員長	<p>混乱させてしまいましたが、6つ選ばせていただきました。この6つの事業課につきましては、自己評価シートの作成と事業の概要が分かる資料の提出を求めてください。</p> <p>最後、今後の進め方、スケジュールを事務局の方からお願いいたします。</p>
事務局	<p>(資料7、配布)</p> <p>スケジュールの案ですが、本日7月8日に第7回をしましたところです。今日、選んでいただきました事業につきまして、事業担当課の方に、自己評価シート、資料の作成をお願いしたいと思います。後ほど、日程のご相談いたしますが、私どものスケジュール予定としましては、8月上旬と8月末のほうで、地域コミュニティ活動、市民公益活動の今日抽出していただいた6つの事業につい</p>

	<p>て、3つずつ検証をしていただければと思っております。そして、8月に、Cの市政全般についての抽出をしていただきたいと思います。そのような中で、11月の中旬に第10回の自治推進委員会で、市政全般の検証ということです。12月に検証の取りまとめを行いまして、24年の1月の自治推進委員会において、答申案をまとめていただければと思っております。</p>
上野委員長	<p>はい、今年度の進め方ですが、さっき言われたCの選定については、8月の2回の中で、各委員から少しご関心のあるものを出していただいて、8月末に情報をお出しして選定してもよろしいですか。</p>
事務局	<p>では、次回に出していただいて、8月の末にまとめるというスケジュールで予定いたします。</p>
上野委員長	<p>今回は、地域コミュニティ活動の具体的な事業課に来ていただいて、ヒアリング、検証についての意見交換をやらせていただきます。併せて、C項目について、皆さん方が、ぜひ見てみたいと思われる事業を出してください。そして、いただいたものには、少し情報を整理して8月末の会議のときに3つに選んでいただくという手順でいきます。</p>
西村委員	<p>8月の中旬にやるのですか。</p>
上野委員長	<p>やります。8月は2回やらせていただこうと思っております。夏休みですが、すみません。では、イメージとすれば、来年2月まで進めさせていただきます。</p> <p><b>3 報告</b></p> <p>議事はここで終わりなんですが、報告事項として推進条例について、事務局からよろしくをお願いします。</p>
事務局	<p>では、報告をさせていただきます。今日、机上に配布いたしました、資料の1「区民会議(素案)」をお願いいたします。その1ページの下段から2ページにかけてまして、市民参画と協働の推進条例の改正に関する記述がございますので、この部分について報告をさせていただきます。今年の4月に施行させていただきました当条例につきましては、策定段階で、自治推進委員会によります答申におきまして、「政令指定都市移行時に行政区における参画協働の機会を推進することについて改正を行うこと」という意見を付けていただきましたので、条例の附則におきまして、条例の施行から1年を目途とした見直しを定めております。従いまして、現在の第21条、合意形成という条項に、区における参画・協働の機会を推進する観点から、行政がそれぞれの課題解決に向けた合意の形成ができるよう協議の場を設けるといふ、区民会議の設置の考え方を追加する改正を行いたいと考えております。今後、この区民会議(素案)につきましては、パブリックコメントを7月の中旬から8月の中旬に実施予定です。市民参画と協働に推進条例についても、そこで出されました市民の皆さまからのご意見を踏まえまして、</p>

	改正の作業を進めたいと思っております。条例の改正案につきましては、今後の自治推進委員会の中で報告をさせていただきます。なお、条例改正の議案は、今年の12月の議会に提出させていただく予定ですので、どうぞよろしくお願いいたします。報告は以上です。
上野 委員長	はい。まだ、準備が進んでいる途中のようですが、何か今のご説明でご質問等がございますか。
西村 委員	区民会議は、区民会議の条項について、新しくできた参画と協働の推進条例の中に明確に条文化するということですね。この中を見ていると、変なものがあるわけですね。例えば、要綱を作るということになっているのです。要綱とは、どういうことなんですか。条例で明確に区民会議についてと1項なり章なりを設けて条文化するということがいいんですね。
事務局	区民会議の考え方といたしまして、参画と協働の推進条例の中で、考え方について条例で改正を行う予定です。ここに書いてありますとおり、行政がそれぞれの区で課題解決ができるよう調査審議などを行う協議の場の考え方を追加したいと思っております。条文はまだ、出来上がっていませんが、追加したいと思います。そういう中で、設置の根拠といたしましては、これはあくまでも市長の附属機関ということで、附属機関設置条例で区民会議について位置付けられると考えております。
西村 委員	そこが問題です。問題は、結局この区民会議というのは、住民自治の拡充推進なんです。これは、自治基本条例から出てきている問題だと思うんです。単なる設置の問題ではないのです。そうすると自治基本条例の先の推進条例に明確に地域における住民自治を推進するという意味で条文化すべきです。簡単ではなくて、きちんと明確に。なぜそうするかといいますと、そうしないと安定しないんです。持続性がないんです。こころろ変わる可能性があるんです。ですから、明確に安定的に区民会議を推進していくためには、条文化していくということが必要です。いい機会ですから。その条例を具体的にどう改正するかということは、いつ出てくるのですか。
上野 委員長	推進条例を受けて、私たちは区民会議をつくれと言いました。その設置の方法は、附属機関の設置条例の中に区民会議という名前を入れて、正式な附属機関にされるんです。その具体的な運営方法が要綱になっているのです。これは、役所の公式な書式をつくる時にテクニックであって、仰られている趣旨は私は入っていると思うのですが。
西村 委員	これは、根本的な問題です。自治基本条例から始まって、住民自治を推進することが区民会議なんです。区でいろんな意見を聞いて進めていくから、住民自治の推進という立場から、区民会議の目的、委員、どのように意見を出すのか、発議について、それから市長に答申を出すでしょうから、それを自分たちで

	出していいのか、それを市長が尊重するというを明確に条文化して、議会の承認を得なければならない。そういう問題を検討していただきたい。
上野 委員長	では、区民会議の提案についてのご意見があったと事務局で受け止めてください。
事務局	はい。政令指定都市推進室の方に報告させていただきます。
上野 委員長	<b>4 次回の開催日程</b> 他にありませんか。無いようでしたら、最後に日程の調整を事務局の方よりさせていただきます。
事務局	今後のスケジュール予定の中でお話しましたけれども、第8回として8月の上旬をお願いいたします。いかがでしょうか。
上野 委員長	8日(月)の午後3時からはいかがでしょうか。 (意見なし)
上野 委員長	もうひとつ決めましょう。
事務局	大変申し訳ないですが、第9回の方、8月の終わりも併せて決めさせていただきますと思います。8月31日(水)午後3時というのはいかがでしょうか。
上野 委員長	(意見なし) はい。こちらでよろしく願いいたします。
上野 委員長	<b>5 閉会</b> ありがとうございました。8月は大変暑くなると思いますが、よろしく願いいたします。 資料も事前にお送りしていただけるということで、よろしく願いいたします。